

# 町職員の給与等のあらまし

積丹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成22年度の町職員の給与等の状況を公表するものです。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

採用と退職等の状況

区分	採用	離職						
		退 職			免 職			
		定年	死亡	自己都合 その他	分限	懲戒	失職	離職計
一般行政職	2人	2人	—	—	—	—	—	2人
技能労務職	—	1人	—	—	—	—	—	1人
医療職	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2人	3人	—	—	—	—	—	3人

職員数の状況（各年度4月1日）

区分	22年度	23年度	対前年度増減	主な増減理由	備 考
一般会計	55人	57人	2人	退職者等補充	職員数は、特別職、臨時職員、非常勤職員を除いた一般職員の数であり、地方公務員の身分を保有する休職者を含みます。
特別会計	6人	6人	0人		
計	61人	63人	2人		

注) 町職員の定数は条例で上限が定められており、総数は、96人となっています。

## 2. 人件費等の状況

人件費の状況（全会計決算見込）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支(※)	人件費 B	人件費率(B/A)
22年度	2,549人(H23.3.31)	5,085,997千円	156,962千円	538,352千円	10.6%
21年度	2,656人(H22.3.31)	4,059,513千円	81,065千円	491,632千円	12.1%

注1) 人件費は、職員に支給される給料や諸手当のほかに、任用者が負担する共済費などの費用の合計をいいます。(特別職・議員・委員の報酬等も含まれます。)

注2) 実質収支とは、歳入歳出の差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいいます。

職員給与費の状況（全会計決算見込）～各年度中の採用者、退職者を含む～

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	61人	209,207千円	39,639千円	80,399千円	329,245千円	5,397千円
21年度	62人	206,698千円	32,101千円	75,813千円	314,612千円	5,074千円

一般行政職平均給料等

区分	平成22年4月1日現在	平成23年4月1日現在	備 考
平均給料月額	296,800円	304,800円	H17～H21平均12%(内H20.12.1～H21.3.31平均17%)、H22平均10%、H23～平均5%の給料削減を実施中
平均年齢	43歳1月	42歳0月	

初任給及び経験年数別平均給料月額（各年度4月1日現在）

区分	初任給	経 験 年 数			
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
23年度	大学卒	(168,756円) 172,200円	275,500円	325,400円	対象者なし
	高校卒	(137,298円) 140,100円	216,500円	273,200円	309,500円
22年度	大学卒	(160,146円) 172,200円	251,000円	301,300円	対象者なし
	高校卒	(130,293円) 140,100円	217,900円	255,700円	285,700円

注) 初任給の欄の( )内金額は給料削減後の額です。

職員手当の状況（平成22年12月1日現在）

手当名	内 容				
扶養手当 (月額)	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 ③15歳に達する日以後の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 1人5,000円加算				
住居手当 (月額)	①家賃の月額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の月額に応じて27,000円を限度に支給				
通勤手当 (月額)	①交通機関利用者 運賃の額55,000円までは全額支給 ②自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円から36,900円の範囲で支給				
特殊勤務手当	ボイラー等管理手当（10月～4月まで月額支給）4,000円				
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超過して勤務することを命じられた職員に支給				
寒冷地手当	11月から3月まで月額支給 ①世帯主（扶養親族あり）23,360円 ②世帯主（扶養親族なし）13,060円 ③世帯主以外 8,800円				
期末・勤勉手当	区 分	期末手当	勤勉手当	計	備 考
	6月期	1.225月分	0.675月分	1.900月分	注) 職階の区分に応じての加算措置 1～3%
	12月期	1.375月分	0.675月分	2.050月分	
合計	2.600月分	1.350月分	3.950月分	国の基準 3.95月分 加算措置 5～15%	
退職手当	区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
	自己都合	23.50月分	33.50月分	47.50月分	59.28月分
	定 年	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分

特別職の給料等（平成23年1月1日現在）

区 分	給料月額	期 末 手 当	備 考
町 長	500,000円	6月期 1.4月分	役職加算措置： 無
副町長	450,000円	12月期 1.6月分	
教育長	430,000円	合計 3.0月分	

参考（平成16年度）

区 分	給料月額	期 末 手 当	備 考
町 長	765,000円	6月期 2.1月分	役職加算措置： 15%
副町長	620,000円	12月期 2.3月分	
教育長	565,000円	合計 4.4月分	

議会議員の報酬等（平成23年1月1日現在）

区 分	給料月額	期 末 手 当
議 長	234,000円	6月期 1.45月分
副 議 長	180,000円	12月期 1.55月分
常任委員長	162,000円	合計 3.0月分
議 員	152,000円	加算措置：無

参考（平成16年度）

区 分	給料月額	期 末 手 当
議 長	260,000円	6月期 2.1月分
副 議 長	200,000円	12月期 2.3月分
常任委員長	180,000円	合計 4.4月分
議 員	170,000円	加算措置：15%

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成23年1月1日現在）

勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時00分

年次有給休暇の取得状況（平成22年1月～12月）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象 職員数 C	平均取得 日数 B/C	消化率 B/A
2,067日	430日	61人	7.0日	20.8%

病欠休暇の取得状況（平成22年1月～12月）

取得職員数 A	取得日数 B	1人当たりの 取得日数 B/A
5人	59日	12日

### 4. 職員の分限及び懲戒処分等の状況

分限処分

区 分	休 職	降 任	免 職
人 数	1人(4件)	-	-

懲戒処分等

区 分	嚴重注意	戒 告	減 給	停 職	免 職
人 数	-	-	-	-	-

### 5. 職員サービスの状況

サービスの根本基準として、全ての職員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力をあげて専念しなければなりません。

町では「服務規程」に基づき、職員一人一人が法令の遵守など服務規律の保持に努めています。平成22年度は服務義務違反はありませんでした。

### 6. 職員研修の状況

研 修 内 容	受講者数
職場外一般研修（中級研修）	2人
職場外専門研修（実務研修）	16人
職場外専門研修（その他）	-

### 7. 職員健康診査の状況

職員健康診査受診者数 40名

### 8. 職員の利益の保護の状況

職員は公平委員会に対して、給与・勤務時間・その他の勤務条件に関する措置の要求や、不利益な処分についての不服申立を行うことができます。

公平委員会では要求を審査したり、不服申立に対する裁決を行うなどの必要な措置を執ります。平成22年度は、措置の要求及び不服申立はありませんでした。

### 9. その他

議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、農業委員会の職員の人事行政の運営状況は上記の数値等に含まれております。